

診療記録の開示請求手数料 導入について

診療記録の開示に係る手数料につきましては、写しの交付に要する費用を除き、無料としてまいりましたが、開示請求に係るコストを請求者に適切にご負担いただくため、「開示請求手数料」を導入いたします。

- 導入時期：令和8年4月1日以降の請求分より
- 新たに導入する手数料

名称	現 行 (税込み)	改定後 (税込み)
開示請求手数料	無料	<u>3,300円</u>

※写しの交付に要する費用（複写費用など）については、これまでと変更はありません。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

診療記録の開示については、各病院へお尋ねください。

